

BCG接種のお知らせ(保健福祉センター分館実施分)

対象者	標準的な接種期間	受付日時	費用
生後12ヶ月未満 (1歳の誕生日の前日まで)	生後5~8ヶ月	5月26日(火) 13:30~14:30	●無料 ※母子健康手帳と予防接種手帳をご持参ください。



各種検(健)診のお知らせ(保健福祉センター分館実施分)

①...要予約(申込先着順)

検(健)診名	対象者	日 時	内 容・費 用
大腸がん検診	40歳以上の方	5月29日(土) 6月28日(月) 9:30~10:30	●免疫便潜血検査…300円 ●胸部エックス線検査…無料 ●かく痰検査(対象者限定)…400円
乳がん検診	40歳以上の女性 (2年度に1回)	5月14日(金) 9:30~10:30	●マンモグラフィ検査…1,500円
骨粗しょう症検診	18歳以上の方	5月29日(土) 13:30~14:30	●踵の骨の超音波測定…無料
歯科健康相談	どなたでも	5月29日(土) 13:30~14:30 7月23日(金・祝) 9:30~10:30	●歯科医師による相談…無料
特定健診	40歳以上で大阪市 国民健康保険に加入の方	5月14日(金) 5月29日(土) 9:30~11:00	●身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査等…無料
後期高齢者医療 健康診査	後期高齢者医療 被保険者証をお持ちの方		
結核健診	15歳以上の方	5月6日(木) 6月1日(火) 10:00~11:00	●胸部エックス線検査…無料

※対象者の年齢は令和4年3月末日時点(結核検診は受診日時点)。

※がん検診、特定健診は区内の取扱医療機関でも受診できます。直接予約、お申し込みください。

※今年度から保健福祉センター分館での胃がん検診の実施は廃止となりました。取扱医療機関での受診をお願いします。

※特定健診は保健福祉センター分館2階で実施します。分館にはエレベーターがありませんのでご注意ください。

問 保健福祉課(健康推進) ☎ 6774-9882

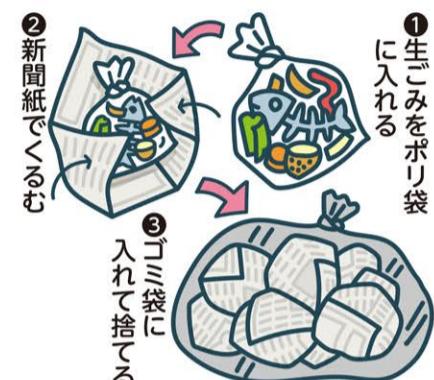
カラス被害を受けないために



カラスは春先に高い木の枝などに巣を作り、5月から7月頃にヒナを育てます。この時期は親カラスがヒナを守るために、巣に近づいた人に対して、大きな声で鳴き続けれたり、威嚇行動をとったりします。こうしたカラスを見かけたら、あわてずにその場から離れましょう。

生ごみに注意

カラスは目で食べ物を探しています。生ごみを出すときは、新聞紙などできちんと包むことにより、



捕獲には許可が必要です

迷惑だからといって、カラスを捕獲したり、卵やヒナを捕ることは禁止されています。どうしても

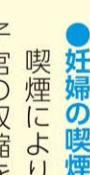
外側から生ごみが見えないようにしまします。カラス対策のためにも、生ごみは決まった時間に、決まった場所に出しましょう。

被害の軽減が図れない場合は、捕獲について動物愛護相談室(☎ 6978-7710)にご相談ください(許可申請および捕獲については、その場所の所有者等に実施していただこととなります)。



やめたい!

やめられないのは、意思が弱いからではありません。たばこの煙に含まれる「コチニ」には、強い依存性があります。たばこを吸うと、数分で「コチニ」が脳に達して、快感物質(ドパミン)が放出され、快感を味わうと同時にさらに吸いたいと思うので、やめられなくなります。喫煙習慣の本質は、「コチニ依存症」という病気です。



妊娠の喫煙

喫煙により血流の悪化から子宮の収縮を誘発し、お腹の中の赤ちゃんの酸素と栄養不足が生じ、両親ともに吸う場合、両親ともに吸わない人間に比べて、低出生体重児のリスクが2・8倍高くなると言われています。また、乳幼児突然死症候群のリスクは4・7倍と、赤ちゃんが受動喫煙することで突然死する危険性も高まります。

こころの悩みがある方・精神障がいがある方のための相談・教室

相談・教室名	対 象	内 容	開催頻度
精神保健福祉相談	こころの悩み・病気等を相談したい方・ご家族	精神科医による相談	5月11日(火) 9:30~ 5月19日(木) 14:00~ ※1組45分間、定員3組
		精神保健福祉相談員・保健師による相談	随時
地域生活向上教室	統合失調症等 精神障がいのある方(事前相談要)	生活リズム確立や、社会復帰の準備のためのグループワークなど	月1回
家族教室	統合失調症等 精神障がいのある方のご家族(事前相談要)	医師・心理士による病気の理解のための講義、家族同士の交流など	月1回

※教室開催日や申込方法など詳しくはお問い合わせください。

問 保健福祉課(地域保健活動) ☎ 6774-9968

●肺がん以外の影響も!
たばこは動脈の老化が原因で起こる心臓の病気(虚血性心疾患)や脳卒中、全身のがん、胃潰瘍、歯周病や不妊の原因にもなることが知られています。

●新しくできた喫煙ルール
健康増進法が改正、施行され、2020年4月から多くの方が利用するすべての施設は、原則屋内禁煙になりました。大阪府では、子どもが利用するあらゆる場所で受動喫煙をさせないことや、妊婦には特段の配慮が必要であることが条例で定められています。



誰でもできる禁煙チャレンジ

禁煙は何度でもチャレンジすることが大事です。たばこを吸った時の満足感を抑える飲み物や「コチニパンチ」等の方法もあります。気になる方は薬局や病院で相談してみましょう。医療機関は大阪府ホームページをご覗ください。



第72回

健康づくり NAVI

広告募集中

詳しくは、天王寺区ホームページをご覗ください。
<http://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/>